

「徳島県自転車安全適正利用推進計画（案）」の概要について

1 計画策定の目的

徳島県では交通事故の発生件数は減少しているものの、交通事故全体に占める自転車事故死者の割合が全国平均より高く、道路交通法の改正後も、一部の自転車利用者による危険な運転が見られるなど、自転車の安全で適正な利用が喫緊の課題となっている。

このため、「徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」に基づき、『社会全体が協働して自転車の安全利用に取り組み、自転車事故がなく、県民が安心して暮らすことのできる社会を実現』を目的に、具体的な取組みを進めるため、「徳島県自転車安全適正利用推進計画」を策定する。

2 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度（5 年間）

3 事故抑止の数値目標

- ・ 年間自転車事故死者数 5 人以下、可能な限りゼロを目指す
- ・ 年間自転車事故発生件数 400 件以下

4 具体的な取組み

（1）自転車の安全利用の実践

- ・ 自転車の利用に関する心構え、交通ルール・マナー等安全利用の実践など

（2）自転車交通安全教育の推進

- ・ 自転車安全教室の受講、保護者や学校、事業者等による教育など

（3）安全な自転車利用環境の整備

- ・ 車道通行に対する理解の促進、放置自転車の削減など

（4）安全性の高い自転車の普及

- ・ 自転車利用者による日常的な点検整備の実施

- ・ 自転車事業者による定期的な点検整備の啓発・実施

（5）自転車事故に備えた措置

- ・ ヘルメット着用の普及や自転車損害賠償保険への加入

（6）悪質・危険な自転車利用者に対する対処

- ・ 悪質・危険な行為の指導・取締り、講習の実施

5 主な事業

(1) 運動月間行事

運動名	実施期間	実施内容
自転車交通安全運動月間	4月1日～5月31日	月間を通して、自転車の交通安全、マナーアップ向上を普及啓発する
交通マナーアップ推進月間	7月1日～8月31日	

(2) 各種啓発事業

事業名	実施期間	実施内容
自転車セーフティーライド・ラリー	9月～12月	県下高校が参加し、自転車交通のマナーアップを図る
高校生による自転車の安全で適正な利用の推進	4月～	交通マナーアップクラブを中心に、交通ルール遵守、ヘルメット着用等の条例の理解・啓発を促進する
高校生「交通マナーアップクラブ」連合会総会研修会	7月	交通マナーアップクラブによる自転車安全利用に関する取組発表等を行い高校生の意識醸成を図る
体感型交通安全教室	年間1回実施	スタントマンによる事故再現の交通安全教室を実施する
自転車安全点検訪問	9月～12月	自転車安全整備士が、県下高校、老人クラブ等を訪問し点検整備と保険加入を促進する
交通安全子供自転車大会	毎年6月に実施	小学生を対象に実技と学科試験による競技を通して、交通ルールやマナー、運転技能の向上を図る
高齢者自転車安全運転競技大会	毎年10月に実施	高齢者を対象に、模擬コースでの競技大会を通して、交通ルールの理解とマナーの向上、ヘルメットの着用推進を図る

(3) 緊急対策

対策名	内容	実施内容
自転車死亡事故多発注意報発令に伴う緊急対策	自転車死亡事故多発時に行う緊急対策	道路情報表示板での注意喚起、街頭指導

6 今後の予定

- 平成28年8月上旬 交通安全対策会議において計画を決定